

第6号議案

会費返還について(案)

令和2年9月1日から令和3年8月31日に実施した松阪地区広域消防組合消防職員協議会の事業について会費納入額から歳出を差し引くと **69,6051 円**が未執行予算となっています。(2021年度松阪地区広域消防組合消防職員協議会期末決算報告参照)

今年度の事業結果は上記の内容となりました。未執行の会費について会員に返還を提案させていただきます。返金金額については期間内の12カ月全て在籍した会員147人に対して1人 **4,700 円**、会費の一部を納入した方及び賛助会員1人に対して1人1,000円の返金を実施し692,900円の返金を実施させていただくことを提案させていただきます。